

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第151期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 幸後 和壽
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 末岡 和正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館
【電話番号】	(03)6205-4810
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 藤田 浩暢
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館） 株式会社トクヤマ大阪支店 （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第2四半期 連結累計期間	第151期 第2四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	135,034	143,880	287,330
経常利益 (百万円)	6,094	8,284	14,965
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	4,518	80,504	10,218
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,361	79,135	13,754
純資産額 (百万円)	229,303	154,990	236,453
総資産額 (百万円)	528,000	552,667	576,315
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	12.99	231.40	29.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	26.8	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,028	16,549	34,105
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,936	29,476	64,402
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,149	53,197	45,939
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	30,710	110,476	69,973

回次	第150期 第2四半期 連結会計期間	第151期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	7.16	241.68

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第151期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第150期第2四半期連結累計期間及び第150期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

<化粧品セグメント>

主な事業内容の変更はありませんが、前連結会計年度まで非連結子会社であったトクヤマ・セントラルソーダ株式会社は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

<特殊品セグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<セメントセグメント>

主な事業内容の変更はありませんが、当社は新たに広島トクヤマ生コン株式会社を設立したため、第1四半期連結会計期間より当該子会社を連結の範囲に含めております。

<ライフアメニティーセグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社が複数の取引金融機関と締結している借入契約の一部において、財務制限条項に抵触いたしましたが、これまでに取引金融機関に対しては、条項の適用免除と取引継続の協議を申し入れております。また、手許資金も十分な確保ができており、当面の資金調達について安定的であることを確認しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は5,526億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ236億48百万円減少しました。

主な要因は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の多結晶シリコン製造設備の減損損失計上による有形固定資産の減少によるものです。

負債は3,976億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ578億14百万円増加しました。

主な要因は、中期コミットメントライン契約に基づく長期借入によるものです。

純資産は1,549億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ814億63百万円減少しました。

主な要因は、減損損失計上に伴う利益剰余金の減少によるものです。

(キャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,104億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ405億2百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは165億49百万円の収入（前年同期比55億21百万円の増加）となりました。

主な内容は、減価償却費80億56百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは294億76百万円の支出（前年同期比254億60百万円の減少）となりました。

主な内容は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の多結晶シリコン製造設備建設等に伴う有形固定資産の取得による支出275億71百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは531億97百万円の収入（前年同期比320億48百万円の増加）となりました。

主な内容は、長期借入による収入553億40百万円です。

(2) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純損益
平成27年3月期 第2四半期連結累計期間	143,880	10,590	8,284	80,504
平成26年3月期 第2四半期連結累計期間	135,034	7,811	6,094	4,518
増減率	6.6%	35.6%	35.9%	- %

(売上高)

セメントや苛性ソーダの販売数量の増加、石油化学製品や苛性ソーダの販売価格の是正に加え、医薬品原薬などの販売が好調だったことにより、前年同期より88億46百万円増加し、1,438億80百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

(売上原価)

販売数量の増加、国産ナフサ価格の上昇による原料コストの増加等により、前年同期より37億59百万円増加し、1,020億44百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売数量の伸びに伴う物流コストの増加等により、前年同期より23億7百万円増加し、312億45百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

(営業利益)

販売数量の増加、石油化学製品の損益改善等により、前年同期より27億79百万円増加し、105億90百万円（前年同期比35.6%増）となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益は、休止部門費の減少があったものの、支払利息の増加、前年同期に計上した為替差益が為替差損に転じたこと等により、前年同期より5億89百万円悪化しました。

以上の結果、経常利益は21億90百万円の増加にとどまり、82億84百万円(前年同期比35.9%増)となりました。

(特別損益・税金等調整前四半期純損益・少数株主損益調整前四半期純損益・四半期純損益)

特別損益は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の多結晶シリコン製造設備の減損損失計上等により、前年同期より875億37百万円悪化しました。

以上の結果、税金等調整前四半期純損益は、前年同期より853億47百万円悪化し、796億24百万円の純損失となりました。

少数株主損益調整前四半期純損益は、前年同期より852億93百万円悪化し、807億75百万円の純損失となりました。少数株主損益調整後の四半期純損益は、前年同期より850億22百万円悪化し、805億4百万円の純損失となりました。

(セグメント別の状況)

売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフアメニティー				
平成27年3月期 第2四半期 連結累計期間	43,990	24,107	38,698	30,088	24,903	161,788	17,907	143,880
平成26年3月期 第2四半期 連結累計期間	41,593	23,415	36,444	27,174	23,255	151,884	16,850	135,034
増減率	5.8%	3.0%	6.2%	10.7%	7.1%	6.5%	-	6.6%

営業利益

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフアメニティー				
平成27年3月期 第2四半期 連結累計期間	2,460	2,704	2,211	2,586	2,695	12,657	2,066	10,590
平成26年3月期 第2四半期 連結累計期間	787	1,596	2,780	2,063	2,124	9,352	1,541	7,811
増減率	212.4%	69.4%	20.5%	25.3%	26.9%	35.3%	-	35.6%

(注) 各セグメントの売上高、営業利益にはセグメント間取引を含めております。

(化成品セグメント)

苛性ソーダは、国内の販売が堅調に推移する一方で、原料価格の上昇に対応するため販売価格の是正に努めた結果、増収となりました。

塩化ビニルモノマーは、国産ナフサ価格の上昇による原料コストの増加はありましたが、アジア市況の改善により、輸出価格が高値で推移したため、損益が改善しました。

塩化ビニル樹脂は、一部用途で需要の鈍化がみられたものの、販売は堅調に推移しました。また、原料価格の上昇に対応するため販売価格を是正し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は439億90百万円(前年同期比5.8%増)、営業利益は24億60百万円(前年同期比212.4%増)で増収増益となりました。

(特殊品セグメント)

多結晶シリコンは、半導体向けについては、スマートフォンをはじめとする携帯端末の需要が好調に推移したことなどから、販売数量が増加しました。一方、太陽電池向けについては、太陽光パネルの需要が伸長し市況は回復基調にあるものの、利益重視の販売戦略により出荷を抑制したため、減収となりました。

乾式シリカは、半導体用研磨材向けを中心に販売が堅調に推移しました。

窒化アルミニウムは、産業機器用パワーデバイスやLEDの放熱材用途で販売数量が増加し、増収となりました。

電子工業用高純度薬品は、半導体及び液晶製造用途で販売が好調に推移し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は241億7百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は27億4百万円（前年同期比69.4%増）で増収増益となりました。

(セメントセグメント)

セメントは、国内では、天候不順等の影響により販売数量が伸び悩んだ一方で、需要が堅調なアジア向けの輸出数量が増加し、総販売数量は増加しました。また、セメントタンカーの新造などにより、物流コストが増加しました。

資源環境事業は、廃棄物受入数量がおおむね横ばいで推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は386億98百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は22億11百万円（前年同期比20.5%減）で増収減益となりました。

(ライフアメニティーセグメント)

医薬品原薬は、ジェネリック医薬品向けを中心に販売数量が増加し、増収となりました。

微多孔質フィルムは、天津徳山塑料有限公司のプラント稼働開始により、紙おむつなどのサニタリー用品向けの販売数量が増加し、増収となりました。

ポリオレフィンフィルムは、原料価格の上昇に対応するため販売価格を是正し、増収となりました。

ガスセンサは、ガス警報器や空気清浄機用途で海外向けの販売が好調に推移し、増収となりました。

医療診断システムは、血液検査向けの販売が堅調に推移する一方で、コストダウンに取り組み、利益率が向上しました。

樹脂サッシは、消費税増税前の駆け込み需要の反動により販売数量が減少し、減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は300億88百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益は25億86百万円（前年同期比25.3%増）で増収増益となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題について重要な変更があった事項は次のとおりです。

なお、記載している事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の項目番号に対応したものです。

(1) 収益改善計画の実行

多結晶シリコン事業の再構築

市況下落による収益悪化が著しい多結晶シリコン事業の再構築については、「需要に応じた収益最大化のための販売戦略を推進し、最適生産体制を構築する」を基本方針として進めてまいりますが、マレーシアプラントを早期に立ち上げ、収益向上に寄与させることが最大の課題です。半導体向けグレードについては、第1期プラントで、平成27年度中の顧客認定用サンプルの出荷を目指してまいりましたが、析出装置に関する問題が存在し、様々な技術的な課題解決を図ったとしても、顧客認定用サンプルの出荷が当面不可能であると判断し、また現時点では将来キャッシュ・フローの発生が見込める事業計画を立てることが出来ないことから、今回の特別損失の計上に至りました。

太陽電池向けグレードについては、10月から第2期プラントを稼働させ、中国・韓国・台湾・日本等各国の大手メーカーへ販売していく予定です。

また、多結晶シリコンの併産品である乾式シリカについては、徳山製造所の設備の一部を徳山化工（浙江）有限公司に移設することを決定し、平成27年6月に運転開始予定です。中国市場での新規用途開拓、顧客への拡販に取り組むことにより、乾式シリカ事業全体の収益向上を図ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は44億17百万円です。

(5) 会社の支配に関する基本方針

基本方針について

当社は、企業倫理の向上と法令遵守を徹底した上で、「企業価値の向上」を図るとともに、「企業の社会的責任」を認識し「社会と共鳴する経営」を行うことによって、株主、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様へ評価され「顧客に選ばれ続けるトクヤマグループ」を実現することを経営の基本方針としております。

当社は、大正7年の創業以来、一貫したものづくりへのこだわりとステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、化成品事業、セメント・建材事業、シリカ・多結晶シリコン等のS i事業、ファインケミカル等の機能材料事業、フィルム事業及びメディカル関連事業等の幅広い事業を、グループ企業とともに展開しております。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、変革を企画し、技術を開発し、設備を作り、ステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果と現在進行中の経営資源の先行投入が当社の企業価値の源泉と考えております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針です。

不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という）がなされ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主の皆様への利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると考えております。

大規模買付行為がなされた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断にゆだねられるべきものであり、そのためには、大規模買付が行われようとする場合に、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えております。

当社は、株主の皆様への利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、又は遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のため、新株発行や新株予約権の発行等、会社法その他の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」という）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる対抗措置をとるかにつきましては、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下、「本対応方針」という）は、平成24年6月26日開催の第148回定時株主総会の議案として株主の皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細を当社ウェブサイト（<http://www.tokuyama.co.jp/>）に掲載しております。

上記 の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記 の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと考えております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めており、また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしており、上記の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,671,876	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	349,671,876	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	349,671	-	53,458	-	57,670

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,496	6.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,974	3.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	10,874	3.11
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	9,961	2.85
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	8,246	2.36
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	7,442	2.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,095	2.03
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	6,484	1.85
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋五丁目11番3号	5,904	1.69
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,852	1.67
計		97,330	27.83

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22,496千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,974千株

- 2 ゴールドマン・サックス証券株式会社から平成25年5月8日付で大量保有報告に関する大量保有報告書の提出があり、平成25年4月30日現在で、ゴールドマン・サックス証券株式会社、ゴールドマン・サックス・インターナショナル(GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT, L.P.)、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー(GOLDMAN SACHS & Co.)が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては、平成26年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	2,500	0.71
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK (東京都港区六本木六丁目10番1号)	6,907	1.98
GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT, L.P. (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	414	0.12
GOLDMAN SACHS & Co. (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	7,649	2.19

- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成25年7月29日付で大量保有報告に関する変更報告書の提出があり平成25年7月22日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては、平成26年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,095	2.03
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	18,714	5.35
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,078	0.59
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,145	0.33

- 4 三井住友信託銀行株式会社から平成26年5月21日付で大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、平成26年5月15日現在で、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては、平成26年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	15,060	4.31
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	617	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,998	1.43

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,806,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 346,363,000	346,363	同上
単元未満株式	普通株式 1,502,876	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	349,671,876	-	
総株主の議決権	-	346,363	

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	1,796,000	-	1,796,000	0.51
フォーリーブス株式会社	大阪府箕面市石丸3丁目 16番4号	10,000	-	10,000	0.00
計		1,806,000	-	1,806,000	0.52

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、山口監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,605	53,739
受取手形及び売掛金	67,495	63,814
有価証券	43,050	57,053
商品及び製品	14,131	15,352
仕掛品	9,896	9,155
原材料及び貯蔵品	17,878	18,717
繰延税金資産	1,068	1,290
その他	10,635	13,091
貸倒引当金	138	126
流動資産合計	191,623	232,088
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	102,709	101,240
減価償却累計額	71,685	71,400
建物及び構築物(純額)	31,024	29,840
機械装置及び運搬具	441,874	438,764
減価償却累計額	392,062	389,530
機械装置及び運搬具(純額)	49,812	49,233
工具、器具及び備品	23,002	22,458
減価償却累計額	21,360	20,969
工具、器具及び備品(純額)	1,642	1,488
土地	32,667	32,662
リース資産	2,156	2,126
減価償却累計額	895	890
リース資産(純額)	1,261	1,236
建設仮勘定	206,692	143,693
有形固定資産合計	323,100	258,154
無形固定資産		
のれん	1,360	1,594
リース資産	29	46
その他	6,493	5,357
無形固定資産合計	10,131	11,353
投資その他の資産		
投資有価証券	33,334	36,016
長期貸付金	3,473	3,363
繰延税金資産	839	848
退職給付に係る資産	7,804	6,133
その他	6,264	5,077
投資損失引当金	21	21
貸倒引当金	233	347
投資その他の資産合計	51,460	51,070
固定資産合計	384,692	320,579
資産合計	576,315	552,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,089	39,593
短期借入金	12,347	14,638
コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	8,811	20,733
1年内償還予定の社債	-	5,000
リース債務	376	349
未払法人税等	1,865	1,029
繰延税金負債	1	4
賞与引当金	2,056	2,355
修繕引当金	1,429	1,334
製品保証引当金	132	28
事業再構築引当金	13	6
購入契約損失引当金	-	3,108
その他	28,173	21,142
流動負債合計	99,297	113,325
固定負債		
社債	50,000	45,000
長期借入金	164,278	204,481
リース債務	953	956
繰延税金負債	7,338	8,318
役員退職慰労引当金	207	199
修繕引当金	2,747	3,214
製品補償損失引当金	842	688
環境対策引当金	131	95
購入契約損失引当金	-	8,099
退職給付に係る負債	1,112	1,128
資産除去債務	5	5
その他	12,946	12,162
固定負債合計	240,565	284,351
負債合計	339,862	397,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,458	53,458
資本剰余金	57,670	57,670
利益剰余金	107,155	24,144
自己株式	1,428	1,432
株主資本合計	216,856	133,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,369	10,193
繰延ヘッジ損益	749	258
為替換算調整勘定	2,710	2,969
退職給付に係る調整累計額	982	1,039
その他の包括利益累計額合計	12,811	14,461
少数株主持分	6,785	6,687
純資産合計	236,453	154,990
負債純資産合計	576,315	552,667

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	135,034	143,880
売上原価	98,284	102,044
売上総利益	36,749	41,836
販売費及び一般管理費		
販売費	1 16,863	1 18,057
一般管理費	2 12,074	2 13,188
販売費及び一般管理費合計	28,938	31,245
営業利益	7,811	10,590
営業外収益		
受取利息	25	48
受取配当金	312	349
持分法による投資利益	269	392
為替差益	351	-
団体定期保険配当金	181	209
その他	546	558
営業外収益合計	1,684	1,559
営業外費用		
支払利息	1,288	2,309
その他	2,113	1,556
営業外費用合計	3,401	3,865
経常利益	6,094	8,284
特別利益		
固定資産売却益	185	47
負ののれん発生益	-	5
投資有価証券売却益	379	-
特別利益合計	564	52
特別損失		
固定資産売却損	37	-
減損損失	220	75,942
災害による損失	-	4
固定資産処分損	215	232
関係会社株式売却損	78	8
購入契約損失引当金繰入額	-	11,207
その他	384	567
特別損失合計	936	87,962
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	5,722	79,624
法人税等	1,204	1,151
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	4,517	80,775
少数株主損失()	0	271
四半期純利益又は四半期純損失()	4,518	80,504

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	4,517	80,775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,313	1,821
繰延ヘッジ損益	1,431	490
為替換算調整勘定	1,826	266
退職給付に係る調整額	-	57
持分法適用会社に対する持分相当額	134	13
その他の包括利益合計	1,843	1,640
四半期包括利益	6,361	79,135
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,255	78,854
少数株主に係る四半期包括利益	106	280

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	5,722	79,624
減価償却費	8,119	8,056
製品補償損失引当金の増減額(は減少)	258	154
購入契約損失引当金の増減額(は減少)	-	11,207
その他の引当金の増減額(は減少)	213	566
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	30
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	90
受取利息及び受取配当金	337	398
為替差損益(は益)	84	526
負ののれん発生益	-	5
有形固定資産売却損益(は益)	147	47
投資有価証券売却損益(は益)	379	-
関係会社株式売却損益(は益)	78	8
持分法による投資損益(は益)	269	392
支払利息	1,288	2,309
減損損失	220	75,942
固定資産処分損益(は益)	215	232
売上債権の増減額(は増加)	4,497	3,628
たな卸資産の増減額(は増加)	2,007	342
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,259	21
仕入債務の増減額(は減少)	2,817	164
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,234	1,756
その他	1,557	366
小計	12,759	20,561
利息及び配当金の受取額	709	444
利息の支払額	1,296	2,238
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,144	2,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,028	16,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19	18
定期預金の払戻による収入	19	389
有形固定資産の取得による支出	16,669	27,571
有形固定資産の売却による収入	367	70
投資有価証券の取得による支出	703	5
投資有価証券の売却による収入	808	30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,115	-
長期貸付けによる支出	8	13
長期貸付金の回収による収入	131	126
金銭の信託の取得による支出	34,300	-
事業譲受による支出	-	3,750
その他	445	1,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,936	29,476

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	21,273	2,494
長期借入れによる収入	5,300	55,340
長期借入金の返済による支出	3,885	3,496
配当金の支払額	1,039	1,125
少数株主への配当金の支払額	310	246
自己株式の増減額(は増加)	5	72
その他	183	304
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,149	53,197
現金及び現金同等物に係る換算差額	622	230
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,135	40,501
現金及び現金同等物の期首残高	52,431	69,973
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	414	10
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	8
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,710	110,476

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

前連結会計年度まで非連結子会社であったトクヤマ・セントラルソーダ(株)は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当社は新たに広島トクヤマ生コン(株)を設立したため、第1四半期連結会計期間より当該子会社を連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の決算日の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、徳山化工(浙江)有限公司、Tokuyama Electronic Chemicals Pte.Ltd.、Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.、上海徳山塑料有限公司、天津徳山塑料有限公司、天津費加羅電子有限公司、Tokuyama Asia Pacific Pte.Ltd.、Tokuyama Europe GmbH、徳玖山国際貿易(上海)有限公司、徳玖山(上海)管理有限公司、他5社の合計15社につきましては、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より、より適切に連結経営管理を行うため、うち9社は決算日を3月31日に変更し、また、残り6社につきましては連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法に変更しております。

この決算期変更及び仮決算により平成26年1月1日から平成26年3月31日までの損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が1,850百万円減少、退職給付に係る負債が31百万円減少、利益剰余金が1,819百万円減少しております。なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微です。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
のれん	3,622百万円	5,949百万円
負ののれん	14	-

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
従業員	100百万円	従業員	104百万円	
その他2社	64	その他2社	66	
計	164	計	170	

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
山口エコテック(株)	96百万円	山口エコテック(株)	64百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	204百万円	168百万円

4 財務制限条項

当社は、(株)日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成23年12月22日)を締結しており、この契約には連結の財務諸表において次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額から包括利益項目・少数株主持分を控除した金額を、前決算期の末日の純資産の部の金額から包括利益項目・少数株主持分を控除した金額の75%以上の金額に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成24年7月24日)及び三井住友信託銀行(株)を幹事とする9社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成24年9月26日)を締結しており、これらの契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2012年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行とタームアウト型中期コミットメントライン契約（契約日平成23年9月30日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（いずれの項目も貸借対照表に記載のある場合に限る。以下同じ。）の合計金額を控除した金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
製品運送費	9,228百万円	9,955百万円
給与手当	2,274	2,486
出荷諸経費	2,290	2,286
賞与引当金繰入額	257	297
貸倒引当金繰入額	5	126
退職給付費用	85	70

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
技術研究費	3,844百万円	3,950百万円
給与手当	2,429	2,682
賞与引当金繰入額	254	296
退職給付費用	111	86
役員退職慰労引当金繰入額	33	31

(注) 前第2四半期連結累計期間の技術研究費には賞与引当金繰入額217百万円、退職給付費用99百万円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間の技術研究費には賞与引当金繰入額266百万円、退職給付費用73百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	22,997百万円	53,739百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	8,550	57,050
預入期間が3ヶ月超の定期預金	837	313
現金及び現金同等物	30,710	110,476

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,043	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティ				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	41,074	18,482	36,371	26,410	12,696	135,034	-	135,034
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	519	4,933	73	764	10,559	16,850	16,850	-
計	41,593	23,415	36,444	27,174	23,255	151,884	16,850	135,034
セグメント利益	787	1,596	2,780	2,063	2,124	9,352	1,541	7,811

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントにおいて記載すべき重要な事項はありません。なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては220百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

「セメント」セグメントにおいて、Holcim (Nouvelle Calédonie) S.A. (平成25年6月28日付でTokuyama Nouvelle Calédonie S.A.に社名変更)の株式を取得し子会社化しました。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において3,356百万円です。

(重要な負ののれんの発生益)

記載すべき重要な事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	43,626	18,279	38,645	29,247	14,082	143,880	-	143,880
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	363	5,828	53	841	10,821	17,907	17,907	-
計	43,990	24,107	38,698	30,088	24,903	161,788	17,907	143,880
セグメント利益	2,460	2,704	2,211	2,586	2,695	12,657	2,066	10,590

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。なお、この変更がセグメント情報に与える影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「化成品」セグメントにおいて、当第2四半期連結累計期間で1,089百万円の減損損失を計上しております。

「特殊品」セグメントにおいて、当第2四半期連結累計期間で74,820百万円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「セメント」セグメントにおいて、生コンクリート事業会社3社の製造及び販売事業等に関する権利義務を新たに設立した吸収分割承継会社である広島トクヤマ生コン(株)に承継させております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において2,970百万円です。

(重要な負ののれんの発生益)

記載すべき重要な事項はありません。

(金融商品関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	12円99銭	231円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	4,518	80,504
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	4,518	80,504
普通株式の期中平均株式数(千株)	347,919	347,895

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

山口監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田 正幸 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古林 照己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。